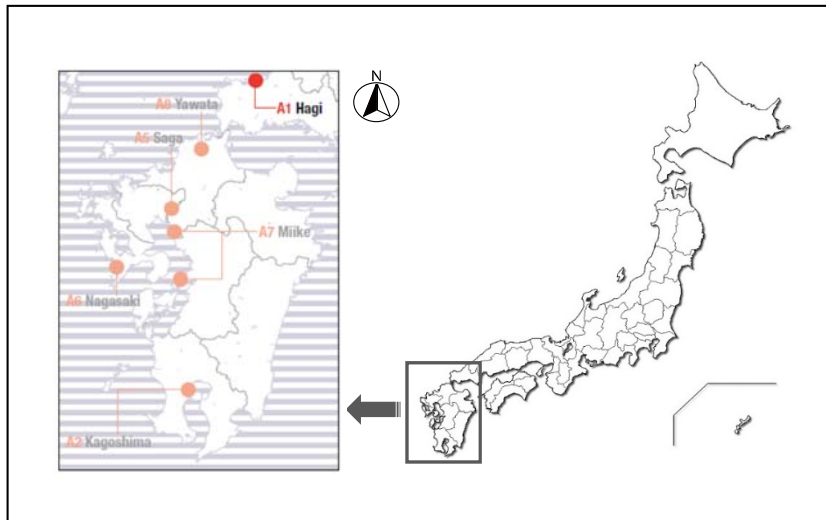


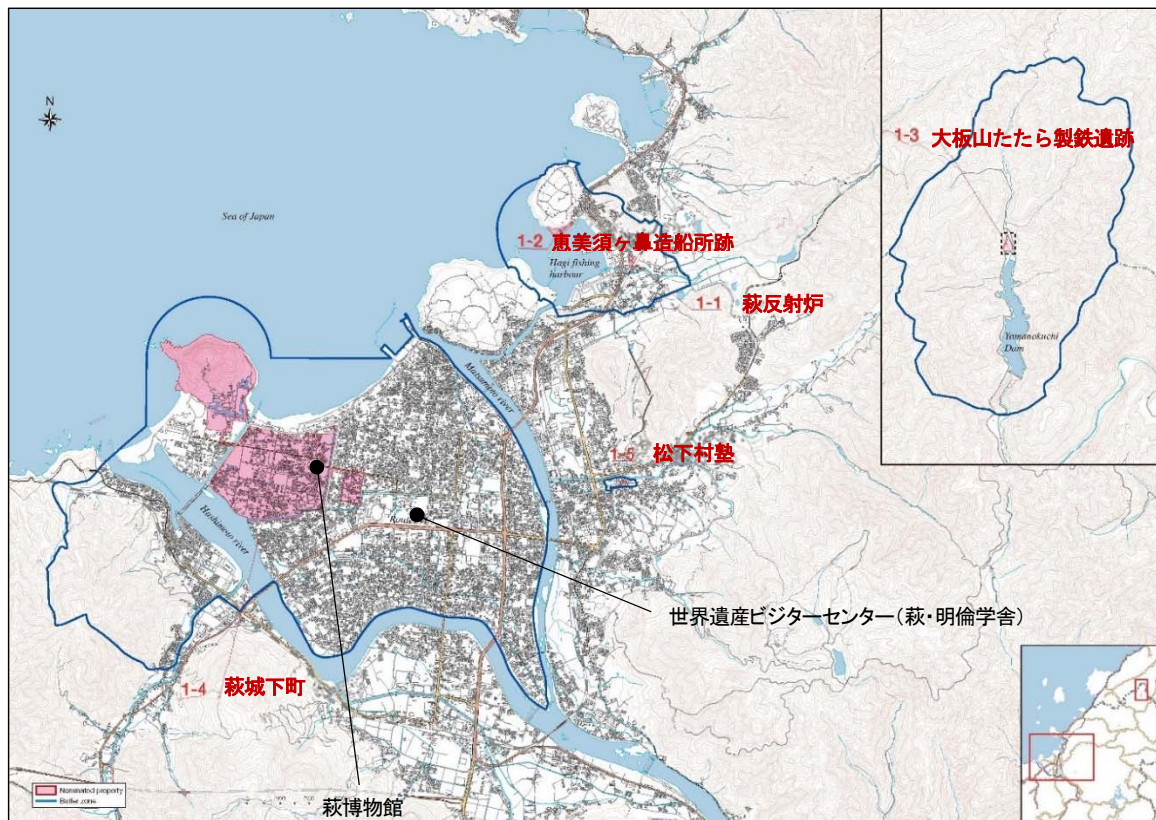
世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産1-5
 松下村塾(エリア1 萩)の修復・公開活用計画(抄録)

宗教法人松陰神社は、第39回世界遺産委員会の決議(39COM 8B.14)に付議された勧告 b)に基づき、平成28～29年度に「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である松下村塾の「修復・公開活用計画」を策定した。その抄録は以下のとおりである。

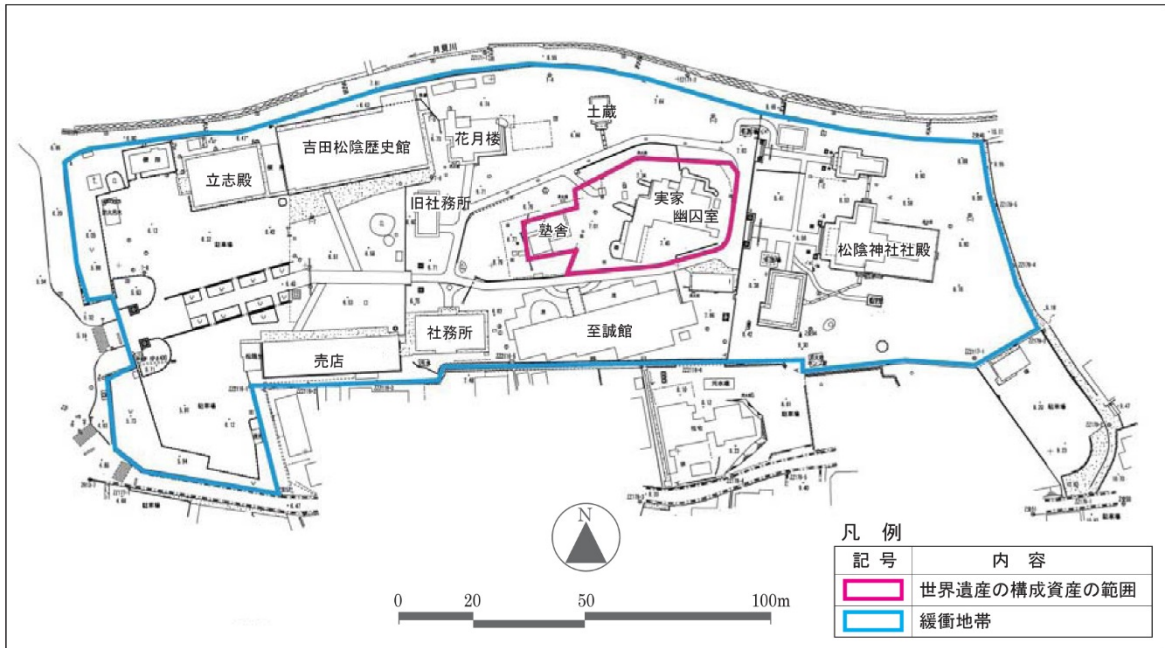
①「エリア1 萩」位置図



②「エリア1 萩」内の構成資産分布図



③計画の対象範囲図(松下村塾の構成資産及び緩衝地帯の範囲)



1. 全体構想(ヴィジョン)

「明治維新や産業化の理論的原点」となった吉田松陰の教育施設の遺構として、塾舎・実家からなる建造物及びその敷地の修復を行い、周辺環境を含めた公開活用を行う。

松下村塾は、幕末から明治時代にかけての日本の近代化・産業化に尽力した多くの人材を育てた教育の場である。松陰神社(明治40年(1907)創建)の境内にあり、宗教法人松陰神社の管理運営によって、当時の状態のまま良好に遺され、公開されている。さらに、屋敷地を囲んだ生垣等は当時の屋敷規模とその周辺の環境をよく留めている。松下村塾は、「エリア1 萩」の他の4つの構成資産と一群となって、製鉄・製鋼及び造船の分野における試行錯誤の挑戦段階を示す構成資産である。

松下村塾では、吉田松陰が実家及び塾舎で講義を行った幕末期を中心に、吉田松陰が生まれた天保元年(1830)を起点とし、信仰の対象となった吉田松陰を祀る松陰神社の歴史を踏まえ、現在にいたるまでの変遷・展開の過程を捉える。

全体構想(ヴィジョン)として掲げるテーマを実現するために、今後、次の2点を中心として必要な修復・公開活用の施策を進めることとする。

(1) 産業化への理論的原点の場となった建造物の維持・修復

実家及び塾舎の2つの建造物の良好な状態を安定的に維持し、不安定となっている箇所を強化する。また、定期的なモニタリングにより、適切な時期を定めて補修を行い、意匠・形態・構造を維持する。歴史的風致を醸し出している樹木・生垣等の状態を改善し、建造物と調和した景観の形成を図る。

(2) ガイダンスの充実による公開活用の促進と往時を彷彿させる周辺環境の改善

「明治日本の産業革命遺産」における松下村塾の位置付けを踏まえ、吉田松陰の生涯、松下村塾生が明治維新及び日本の近代化に果たした役割等について、ガイダンス施設である松陰神社宝物殿「至誠館」とも連携をとりつつ、来訪者に情報提供を行う。また、来訪者が松下村塾の立地している地域についての理解を深めることができるよう、周辺の関連遺跡への訪問を促す。

屋敷地を囲う生垣は絵図等をもとに補植し、往時の屋敷地の範囲及び雰囲気回復を図る。さらに、神社参拝者と構成資産来訪者の動線を区分し、神社内の混雑の解消と来訪者圧力の低減を図る。

2. 方針

全体構想(ヴィジョン)の実現に向けて、次のとおり6点の方針を設定する。

(1) 調査研究の推進

萩市は、必要に応じて発掘調査を実施し、調査成果の記録・情報発信に努める。また、萩市・松陰神社は、文献資料の発見・収集に努め、整理・分析を通じて松下村塾の顕著な普遍的価値への貢献度についての明確化、及び地域社会において松下村塾が果たしてきた役割の明確化を図る。また、これまでの修復等の記録を丹念に集約し、時系列に基づき整理することにより修復の経過を精査する。

加えて、両者は、来訪者の影響の程度等を確認するための調査を行うほか、建造物の外観及び室内の変状、部材の傷みの経年変化を把握するために、モニタリング・カルテを作成して経過観察を行う。

(2) 建造物の材料・材質・構造の保全・強化・安定化

萩市・松陰神社は、建造物(塾舎・実家・幽囚室)の屋根部分の沈下及び傾き、壁・柱等の傾き等の変状、部材(柱・梁、建具等)の変状・劣化に対する原因を究明するとともに、材料・材質の安定的な修復のために定期観測を行い、モニタリング・カルテを用いた経過観察を行う。

また、日常管理の中で異常・変状等が生じていることを確認した場合には、作成した現況図に基づく修復を行う。さらに、建造物(塾舎・実家・幽囚室)周辺の表土流出及びそれに伴う排水不良については、抜本的な対策を行う。

関連の文献資料等については、萩博物館及び関連機関と連携し、素材・形状に応じた適切な方法で保存・修復を行う。

(3) 松下村塾が明治政府における近代化・産業化の理論的原点となったことの明示・説明

松陰神社は、2つの建造物とその敷地が明治の近代化・工業化に貢献した人材を育んだ重要な教育の場であったことを来訪者に示すために、境内地における松下村塾の敷地の輪郭を明確化する。また、「明治日本の産業革命遺産」全体及び「エリア1 萩」における松下村塾の位置付けについて、解説板等に説明を追加する。萩市は、来訪者の理解増進を図るため、周辺に点在する関連遺跡と一体となった周遊ルートを示すなど周辺地域を視野に入れた情報提供を行う。松陰神社は昼夜開放されており、落書き等による人為的破損や落雷等による自然的破損も懸念されるため、防災設備の改修及び防犯カメラ等の設置を計画的に進める。さらに、夜間の安全対策として、神社内への車両等の出入りを制限する。

(4) 景観の観点からの修景

神社周囲のブロック塀については、松陰神社が計画的に白壁に改修することにより景観の改善を行う。また、建造物(塾舎・実家・幽囚室)の周辺では、絵図・古写真等をもとに、構成資産の範囲及び当時の地割りを十分考慮した上で、吉田松陰が講義を行っていた当時の風景を彷彿とさせる修景を行う。

(5) 文化的資源・情報発信の拠点としての活用

神社内の情報発信施設である宝物殿「至誠館」、研修施設「立志殿」、吉田松陰歴史館と萩博物館、世界遺産ビジターセンター(萩・明倫学舎)とが連携し、組織的かつ継続的に情報発信に取り組む。加えて、吉田松陰の教え及び塾生が明治維新及び日本の近代化・産業化に果たした役割について学習・研究する機会を定期的に作り、広く公開する。松下村塾の現地では、ガイドによる説明を行う。

また、萩市・松陰神社は、ガイドの能力向上及び新たなガイドの育成のために研修会を行う。

(6) 事業の推進

松陰神社が事業の責任者として事業進捗の管理・運営を行い、萩市がこれに全面的に支援を行う。松陰神社及び萩市が構成資産の状態を考慮し、実施すべき事業内容及び時期を適切に定めるとともに、国・山口県とも連携して財源及び実施に必要な専門的な知見・人材を確保する。

顕著な普遍的価値に貢献する要素としての建造物(塾舎・実家・幽囚室)・敷地を維持するための事業を中心に据える。特に、建造物の周辺の土地の表土流出及びそれに伴う排水不良については、喫緊に抜本的な対策を講ずる。長期的には建造物の屋根の葺き替え及び解体修復を視野に入れ、それに備えて建造物の現状及び修復履歴等の情報を集約する。

3. 方法

(1) 調査研究

ア. 発掘調査

萩市・松陰神社は、構成資産内において、今後、必要となった場合は発掘調査を実施し、調査成果を記録するとともに適切な情報発信を行う。

イ. 文献資料調査

文献資料等の調査にあたっては、主に松陰神社宝物殿「至誠館」の歴史専門学芸員が担い、加えて、萩博物館の歴史専門学芸員やNPO団体の協力を得ながら進める。

ウ. 修復のための調査

萩市・松陰神社は、精度の高い建造物(塾舎・実家・幽囚室)の現況図を作成すると同時に、これまでの修復等の記録を精査し、現況図に図示・記録し、今後の小修理から解体修復までの様々な規模の修復及び必要に応じて行う構造補強などの工事に備える。

エ. 来訪者に関する調査

萩市・松陰神社は、来訪者数の調査及び定期的な来訪者の行動観察・理解度等の調査を実施する。

オ. モニタリング

萩市は、現時点の情報を網羅的・体系的に集約したモニタリング・カルテを作成し、構成資産及び緩衝地帯の状況を定期的に把握する。

モニタリング結果は、毎年度、萩市・松陰神社が年次報告書として取りまとめ、萩地区管理保全協議会において確認・合意した後に、「明治日本の産業革命遺産」保全委員会に報告する。

(2) 建造物・敷地の修復

現状の建造物(塾舎・実家・幽囚室)の意匠・構造及び敷地の地形等を安定的に維持するために、松陰神社は建造物・敷地の特性又は保存管理上の課題に従って修復を行う。今後とも建造物・敷地の健全な状態を維持することとし、定期的なモニタリングと併せて、不具合箇所が生じた場合には部分的な修復を行う。建造物のうち、板壁・漆喰壁・建具は部分修復を行い、その他の箇所は破損の程度に応じて補修又は部材の取替を行う。将来、構造上の不具合が生じた場合は、専門家の指導を得て、必要な修復を行う。敷地については、円滑な雨水排水を確保し、地表面の安定化を図る。これらの修復には、萩市の専門職員が立ち会う。また、地下遺構に影響を及ぼすおそれがある場合には、事前に萩市が発掘調査を実施する。

(3) 近代化・産業化の理論的原点となった松下村塾の公開活用

ア. 地区区分(ゾーニング)

松下村塾の理解増進のための公開活用を進めるにあたって、次のとおり地区区分を行った。

地区名称	地区の概要・特性
松下村塾ゾーン	塾舎及び実家(幽囚室を含む)が建つゾーン
景観保全ゾーン	史跡地を含み、現状で神社内参道に囲まれたゾーン
公開活用ゾーン	松陰神社境内地にあたるゾーン

イ. 動線

周辺には、「エリア1 萩」以外のエリアや日本の近代化に功績のあった人々の誕生地・旧宅が点在する。萩市・松陰神社は、これらの関連遺跡との回遊性・連続性をもった構成資産の公開に努める。

実家は、幕末の中下級武士の屋敷地の形状をよく留め、北側には表門もよく残っており、表門から玄関に至る延段も見られる。表門から入り、東側の幽囚室から南側の広場に、さらに塾舎に至る順路を表示するとともに、吉田松陰の生涯や教育、構成資産の変遷・発展の経緯が体感できるよう順路に沿った解説の充実を図る(図1)。

ウ. 環境整備・修景・植栽

構成資産内及びその周辺においては、表土流出により、排水溝や排水枳が露出している箇所や排水施設の目詰まりによる排水不良を起こしている箇所が見られる。松陰神社は、現状の施設をできるだけ維持・活用しつつ、表土が流出しにくい施工方法による地盤整形及び排水施設の機能回復を行う。

屋敷地を囲う生垣及び実家と塾舎との間の生垣については、絵図等をもとに再現・修景を行う。また、後年植えられた常緑広葉樹等で見通しを妨げているものの枝払いや伐採を行う。

また、構成資産北側のクロマツの生育に伴い、枝葉の落下及び倒木による塾舎・実家の建造物等への悪影響も懸念されるため、樹木の生育について注視しつつ枝払い等を行い、場合によっては移植又は伐採を適切に実施する。

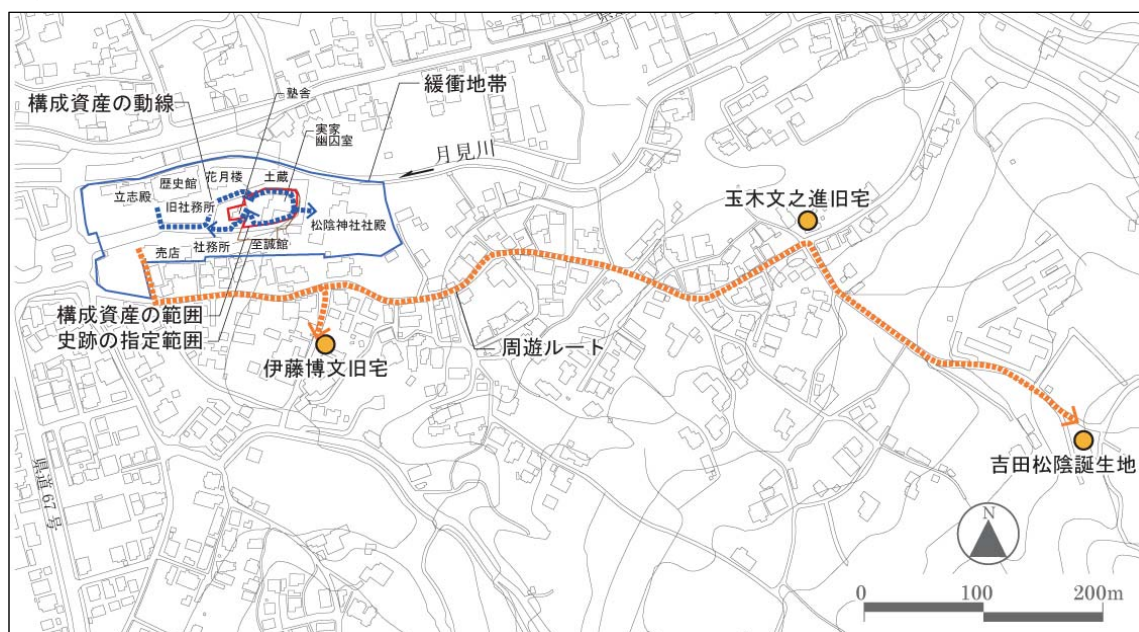


図1 松下村塾とその周辺の関係遺跡

エ. 案内・解説施設

松陰神社は、「明治日本の産業革命遺産」の全体及び「エリア1 萩」における松下村塾の位置付け、松下村塾の変遷・発展の経緯、他の構成資産との関係について示した解説板を設置する。

また、萩市・松陰神社は、周辺の関係遺跡(玉木文之進旧宅、伊藤博文旧宅、吉田松陰誕生地等)と一体となった周遊ルートを設定し、沿道の遺産を紹介する案内板を設置する(図1)。

オ. 関連諸設備

松陰神社は昼夜開放されており、建造物に対する毀損・放火、展示物・備品類の盗難が危惧されるため、防災設備の改修や防犯カメラ等の設置を計画的に行う。また、夜間における神社への車両の出入りを制限するため、埋め込み式のポールを設置する。

(4) 緩衝地帯の修景・保全

神社前面(西側入り口)の塀は、土塀形の白壁となっており、落ち着いた景観を形成している。北面及び南面はブロック塀になっているが、松陰神社が前面景観との調和が図れるよう計画的に改修を検討する。

構成資産の西側に木造平屋建て瓦葺の旧社務所が現存しているが、現在、社務所機能はなく、老朽化が進んでいる。この建物を除去すれば、神社入口側から構成資産への見通しを高める効果も期待できる。今後、神社内の建物の除去等を計画する場合は、専門家の協力を得て、その履歴等を調査し、保存措置の可否を判断する。除去する場合でも、図面作成・写真撮影、建物調査等の記録を残す。建築物の

新築に際しては、社頭景観に配慮し、構成資産周辺の景観調和の観点から意匠、形態等を十分検討するとともに萩市との事前の調整を行う。

また、神社内の売店・便益施設等についても、松陰神社・管理者が改修時に構成資産と調和した外観に改める。

緩衝地帯外に当たる境内西側の駐車場において舗装等の改修が必要になった場合には、境内の正面景観に馴染んだ素材を使用するなど、関係行政機関の間で修景の方法について調整を行う。また、来訪者の数・動向を調査し、駐車場の拡大・新設の是非については、慎重に判断する。

(5) 文化的資源・情報発信の拠点としての活用

ア. 情報発信の拠点としての活用方法

平成29年3月にガイダンス・情報発信の中心施設として萩市が開設した世界遺産ビジターセンター(萩・明倫学舎)では、萩市が「明治日本の産業革命遺産」の顕著な普遍的価値及び「エリア1 萩」の5つの構成資産の位置付けなどの解説を行うとともに、市民・ガイド及び来訪者等を対象としたセミナー等を定期的で開催する。また、より学術的・専門的な施設である萩博物館及び松陰神社宝物殿「至誠館」では、古文書及び出土品、吉田松陰の遺品及び遺墨等の展示を行うとともに、展示の説明及び調査研究を行う学芸員を配置し、関係のある古文書の調査や遺品等の適正な管理を行う。

加えて、構成資産の現地では、萩市・松陰神社が、管理・監督を確実にしたうえで塾舎の座敷を活用した講演・講座を開催する。

イ. 地域コミュニティの参画の方法

萩市・松陰神社は、構成資産のガイドを行う団体に対して、必要なガイド人員の確保、新規ガイドの募集、研修会の開催など構成資産の理解増進に必要な事項に対して支援を行う。

また、講演会の開催及び絵画募集・フォトコンテスト等による市民の参画促進、アプリケーションやホームページを活用した積極的な情報提供を行う。

松陰神社ではさまざまな催事や年中行事を行っており、多くの地域住民が参画している。特に、隣接する小学校においては、小学生が松下村塾のガイドを行い、来訪者の好評を得ている。今後とも対象者を中学生・高校生・大学生・社会人へと幅を広げ、松下村塾が郷土学習のみならず社会活動の場としても地域社会に活用されるよう働きかけていく。

4. 事業の実施

(1) 実施事業項目の優先順位

松下村塾の良好な状態を維持するため、平成29年度を起点として、短期を平成38年まで、中期を平成58年まで、長期を平成59年以降とする事業の実施スケジュールを定める(表1)。

全工程を通じて、建造物の補修、保存に必要な諸設備の設置・改修、周辺環境の改善を行う。併せて、文献資料等の調査研究、来訪者調査、建造物の変化を把握するモニタリングを実施し、継続的な情報発信に取り組む。また、松下村塾の良好な状態を維持するために、次の事業について優先的に取り組む。

- 関連諸設備(防災設備・防犯カメラ)の設置
- 保存修復等(建造物の外壁、建具等の補修)の実施
- 修景(植栽・土系舗装・排水対策・生垣)
- 案内・解説施設(解説板・案内板)の設置

(2) 実施スケジュールの見直し

平成38年度まで予定している短期が経過するのに伴い、事業の進捗状況を踏まえて実施スケジュールを見直すこととする。新たな対応が必要となった場合は平成38年度を待たずに見直しを検討する。

(3) その他

宗教学法人松陰神社では、松下村塾の構成要素の修復等に関して世界文化遺産登録後の平成28年度からの2ヶ年において各種補助制度を活用しつつ必要な財源^{*}を確保し対応してきており、今後ともこれまでと同様に関係機関と連携を図りつつ、財源の確保に努め、事業を確実に実施したいと考えている。

※平成28年度(決算)は約4百万円、平成29年度(予算)は約6百万円、いずれの年度も計画策定に係る経費を含み、維持管理経費は含まない。

加えて、宗教法人松陰神社は、松下村塾の修復・公開活用について、萩市とともにエリア1 萩のほかの構成資産と連携して、事業が円滑に進むよう取り組むこととしている。

区 分	項目	短期 (平成29～38年)	中期 (平成39～58年)	長期 (平成59年～)
(1) 調査研究	ア. 発掘調査 (必要に応じて実施)			
	イ. 文献資料調査			
	ウ. 修理のための調査			
	エ. 来訪者に関する調査			
	オ. モニタリング			
(2) 建造物の修復	保存修理等		屋根葺替等：30～50年周期	解体修理等：100～150年周期
(3) 近代化・産業化の理論的原点となった松下村塾の公開活用	イ. 動線計画(順路表示、解説充実)			
	ウ. 環境整備・修景・植栽 (土系舗装、排水対策、生垣整備)			
	エ. 案内・解説施設(案内板・解説版設置)			
	オ. 関連諸設備(防災設備の改修、防犯カメラの設置)			
(4) 緩衝地帯の修景・保全				
(5) 文化的資源・情報発信の拠点としての活用				

表1 事業実施スケジュール



図2 松下村塾 松陰神社宮司による説明

5. 基本計画図

松下村塾の地区区分及び基本計画図は、図3に示すとおりである。

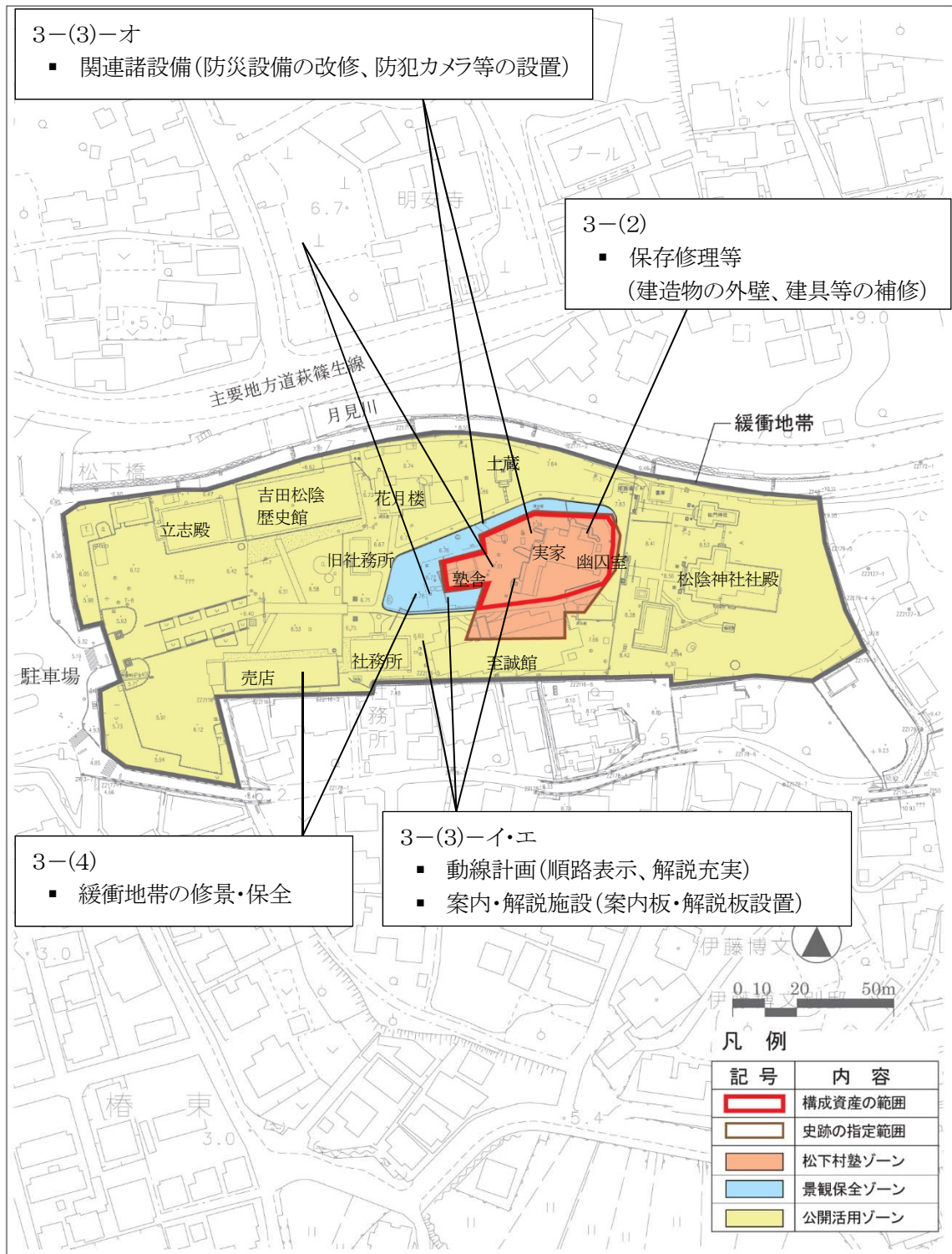


図3 基本計画図